

平成29年10月2日

伊奈町長 大島 清 様

伊奈町行財政改革推進会議  
会 長 都 筑 信

伊奈町制施行記念公園バラ園の適正な入場料金設定について（答申）

平成29年3月27日付け企発第23号で諮問のあったことにつきまして、次のとおり答申いたします。

なお、付記した意見につきましても留意されますよう要望いたします。

答 申

伊奈町のバラ園は、県内最大で毎年多くの方が訪れる町の貴重な観光資源となっています。町では、平成17年度からバラ園の入場を有料とし当該収入を管理費の一部に充ててきました。

一方、バラ園の拡張、イナローズをはじめとする特色のある品種の補植及び植栽アートを設置するなどし、また、これらの資源を用いライトアップやローズウェディングなどを実施することで、バラ園の魅力アップを行ってきました。また、シーズン入場券購入者の入場開始時間を早める特典を設け、入場料金の増収にも努めています。これらは、町の活性化にも非常に有益であったと評価することができます。

バラ園の魅力アップ策に加え人件費の高騰などもあり、バラ園の維持管理経費を含む全体経費が増加傾向にあり、入園料収入を差し引いた町負担額は、有料化を開始した平成17年度と比べ1,000万円以上増加しています。このような状況であるにもかかわらず、町はバラ園の入園料を当初から据え置いています。

本会議は、町長からの諮問を受け、伊奈町制施行記念公園バラ園の適正な入場料金のあり方について、本町バラ園、周辺のバラ園及び類似施設の状況を確認しながら慎重に検討した結果、バラ園の1日入場料金を現行の200円から見直すことが適当であると判断いたしました。なお、見直し後の金額は、

300円から400円程度で、バラ園の現状の整備状況や全体経費に占める入場料収入の割合等を考慮されるよう答申いたします。

## 意 見

- 1 バラ園自体のみならず休憩場所（飲食施設を含む）等の周辺環境も整備し、町民をはじめ多くの来園者の方々が楽しみ、かつ、満足していただけるようバラ園の充実を図られたい。
- 2 特典付入園券の発行や魅力的なイベントの実施など話題性のある施策を展開し、バラとともに積極的にPRすることにより、来場者数の増加を図られたい。
- 3 自動券売機の導入など事務の見直しを検討し、一層の必要経費の縮減に努められたい。
- 4 駐車場有料化のあり方について十分検討されたい。